

【小規模テナント用】オプション資料（その他の災害対策）

□ 大雨・強風等に係る自衛消防対策

項目	内容
事前の備え	建物管理者等と協力し、以下の措置を講ずる。
	排水溝等の雨水排水施設を清掃、整備する。 落下危険のある工作物（看板等）の除去、固定措置を図る。
	止水板、土のう、排水ポンプ等の水災害に対応する資器材を定期的に整備、点検する。
	ハザードマップ等を定期的に確認し、自己防火対象物の存する地域の水害に対する危険実態の把握に努める。
	停電時等に正しい情報が入手できるようラジオ等を備えておく。
自衛消防隊の編成と任務	別表2「自衛消防隊編成表」の編成と任務に準じる。 この編成で対応が困難な場合、建物管理者等と協力し対応する。
自衛消防隊の活動	建物管理者等と協力し、以下の措置を講ずる。
	大雨洪水警報の発令等、災害発生危険が高まった場合は情報収集に努め、屋外に通じる窓、扉の閉鎖を行う。
	事業所が地下部分を有し、道路の冠水等、地下部分への浸水危険がある場合は、地下部分への立入を制限する。

□ 受傷事故等の自衛消防対策

項目	内容
事前の備え	① 従業員の救命講習の受講等の促進を図る。 ② 応急救護資器材を配置し、定期的に点検・整備を行う。
自衛消防隊の編成と任務	別表2「自衛消防隊編成表」の編成と任務に準じる。 この編成で対応が困難な場合、建物管理者等と協力し対応する。
自衛消防隊の活動	① 傷病者のそばにいる者は、応急手当を行う。 状況により病院へ搬送又は救急車の要請（119番通報）を行う。 ② 応急救護の知識・技術を持った者がいる場合は、応援要請を行う。 ③ 人員に余裕のある場合、玄関等から救急隊を、現場へ誘導する。 ④ 救急隊到着後は、救急隊員の指示に従う。

□ その他の自衛消防対策

- (1) ガス漏れを確認した場合は、自衛消防隊長は直ちにガス会社及び消防機関へ通報し、建物所有者等を通じて在館者に対して火気及び電気の使用禁止と避難を指示する。
- (2) 停電が発生した場合は、停電復旧後の出火防止のため、電熱機器等の電源スイッチを切りコンセントを外す。
- (3) 火山噴火に伴う降灰時の安全対策

ア 事前の備え

- ① 降灰環境下での活動を想定した装備として防塵マスクや目を守るゴーグル等の資器材を配置し、定期的に点検を行う。
- ② 非常用物品、備蓄品等については10 震災対策に定めるところに準ずる。

イ 降灰時の活動計画

- ① 気象情報や行政機関からの情報を収集し、施設周辺の状況把握を行う。
- ② 消防用設備等及びその他防災設備の故障、損傷及び機能停止の有無を点検し、機能停止等があった際は建物管理者等と協力し代替措置を実施する。
- ③ 降灰による停電発生時は、前(2)により出火防止対策を実施する。